

平成30年度 学校経営全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
教育関係法規 等

埼玉県教育委員会
〇「生きる力と絆の埼玉教育プラン
—埼玉県教育振興基本計画—」
基本理念
生きる力を育て絆を深める埼玉教育
基本目標
・確かな学力と自立する力の育成
・豊かな心と健やかな体の育成
・質の高い学校教育の推進を推進するた
めの環境の充実
・家庭・地域の教育力の向上
・生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

教育指導の重点
(1) 基礎的・基本的内容の指導を徹底し、
学力の向上を図る。
(2) 自尊感情を高める指導を展開し、コミュ
ニケーション能力の向上を図る。
(3) 小中連携を密にし、生徒に届く関わり
で不登校・いじめ等の解消を図る。
(4) 「熊谷の子どもたちは、これができ
ます!」の推進を図る。

保護者・地域
〇子どもを理解し支える保護者
厳しさや温かさ、潤いのある家庭
〇子どもをみんなで育てる地域
信頼関係が築かれた地域・家庭・学校
(子どもは吉岡の宝)

〇生徒を生かす
「やる気」に火をつける。
〇組織を生かす
「誠実 チーム吉中」
〇家庭・地域を生かす
開かれた学校をつくる。

進路指導・キャリア教育
生徒が自己の在り方生き方を考え、
主体的に進路を選択することができ
よう指導・支援し、望ましい動労
観や職業観を育てる。

学校教育相談
悩みや問題行動の解決を図り、
生徒の望ましい成長と自己実
現を支援する。

健康教育
健康や安全についての考え、
判断する力を養い、自らの意
志で決定できる能力や態度を
育てる。

人権教育
人権を尊重し、他者の痛みを
共有できる心豊かな生徒を育
成する。

特別支援教育
障害の状態や特性に応じて、
きめ細やかな指導を行い、生
徒の自立を進める。

国際理解教育
文化と伝統を尊重し、世界の
平和と発展に貢献する日本人
を育成する。

情報教育
情報活用能力の育成を通して豊
かな人間性を養い、社会の変化
に対応できる能力を育成する。

環境教育
環境問題に気づき、環境を
守ろうとする心と態度を育
成する。

教育理念
ねらいをもって意図的な働きかけをして、子
どもを望ましい姿に変容させる。

学校教育目標
確かな学力を身に付け、
心豊かなたくましい生徒の育成
(目指す生徒像)
〇よく学ぶ生徒 (知)
〇心豊かな生徒 (徳)
〇健康でたくましい生徒 (体)

学校経営の方針
(1) 主体的・対話的で深い学びの取り組み、確かな学力の定着・向上
を目指す。
・授業で勝負する。ことを基本とし、わかる授業、学び合いがわかる授業づくりを創出工夫。
・研修を通じ、生徒、保護者、地域から一層信頼されるよう資質の向上を図る。
(2) 体験活動を一層充実し、心豊かな人づくりを目指す。
・体験活動の中で自己指導能力を高めるよう、意志決定場面を創出する。
・いじめや不登校の解消を目指して、組織的、継続的な取組を改善・充実する。
・インクルーシブ教育を推進する。
(3) 「開かれた学校づくり」を一層推進し、より信頼される学校づくりを目指す。
・各種よりやホームページ等を通して学校の姿を発信する。
・小中連携を軸にした地域に根ざした学校づくりを推進する。
(4) 創意工夫を凝らした、明るく、活力のある職場づくりを目指す。
・一人一人の創意と努力の集結が、学校に活力を生むことを自覚し、かたがたのよい一人として
「やり甲斐」をもって学校経営へ参画する。
・報告、連絡、相談、見届けを確実にし、風通しのよい「健康で開かれた」職場づくり。

重点・努力点
「誠実 チーム吉中」
(1) よく学ぶ生徒
・授業規律の徹底(誠実な態度)
・基礎・基本の定着(授業、補習、家庭学習等)
・ねらいを明確にした授業の展開
・言語活動の充実
(2) 心豊かな生徒
・誠実に動く意識の徹底(生徒会・清掃活動)
・時を守り、場を清め、礼を正す
・スキル教育の充実
・いのちの教育、心の教育の推進
・いじめ撲滅運動の推進
・インクルーシブ教育の推進
(3) 健康でたくましい生徒
・体力向上の推進(課題を明確にして)
・健康教育と食育の推進
・主体的な部活動の展開
・安全行動の習慣化と事故防止の徹底
・地震、竜巻等の自然災害や不審者対策の取組(緊急地震
速報の活用、引き渡し訓練)

学年経営
の重点

1 学年	2 学年	3 学年
中学生としての自覚を高め、 学校生活に積極的に取り組む 意欲、態度を育てる ・ 基本的生活習慣の育成 ・ 基礎学力の定着 ・ 集団生活の適応 ・ 進路意識の高揚	中堅学年としての自覚を高め、 自分のよさや可能性を伸ばせる よう自分の考えで行動できる ・ 基本的生活習慣の育成 ・ 自主的な学習習慣の定着 ・ 悩みの解決への支援 ・ 将来を見据えた進路指導	最高学年としての自覚をもち、 全校のリーダーとして自主的・ 自律的に行動できる ・ 基本的生活習慣の育成 ・ 悩みの解決への支援 ・ 授業を核とした学習習慣の確立 ・ 伝統と校風の継承、発展への意欲 ・ 適性と将来を見据えた進路選択

学習指導	道徳教育	特別活動の指導	生徒指導
〇「生きる力」を育む授 業を創造する ・ 基礎的・基本的な知識 技能の習得 ・ 思考力、判断力、表現 力の育成	〇人間としてのあり方 生き方を身につける ・ 生徒の実態を把握し指 導を改善する ・ 道徳的価値の内面的な 自覚を深める指導を工夫 する	〇「なすことによつて 学ぶ」指導を行う ・ 望ましい集団活動を 体得させる ・ 個性を伸長する ・ 集団の一員としての 自覚を持たせる。	〇豊かな人間性を育む ・ 規律ある態度の育成 ・ 教育相談体制の充実 ・ 自己指導能力の育成 ・ 家庭、地域、警察との 連携と防犯体制の強化

学年学級経営計画

教科等の指導計画

すべての教育活動の中で実現

評価・改善

生徒・保護者・地域住民・学校評議員等

学校図書館教育	ボランティア・福祉教育	男女平等教育	食育
学校図書館を利用し読書や 調べ学習を進め、自発的な 学習態度を育成する。	基本的人権を尊重する精 神を基盤に、社会福祉へ の関心と理解を深める。	人間尊重の精神に立つて男 女平等の意識を高める教育 を推進する。	「食」に関する正しい知識を 持ち、食生活を改善と充実が 図れる生徒を育成する。

熊谷市教育委員会
熊谷ラグビーオリパラプロジェクトの推進
〇子供たちの学力を伸ばす
・ 学習内容を明確にした教育の推進
・ 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、
全教科で実践
〇子供たちの豊かな心を育む
・ 「熊谷の子供たちはこれができます!」4つの実践
と『3減運動』
・ 実生活における道徳の「見える化」
・ 道徳の時間における子供の心の「見える化」
〇子供たちの体力を伸ばす
・ 運動量を増やし、汗をかかせる体育授業
・ 体育指導専門員による訪問指導
〇家庭とのつながり
・ 「熊谷の子供たちはこれができます!」4つの実践
と『3減運動』
・ 学習のまとめりごとの通知表
〇地域との連携
・ コミュニティスクールの推進
・ 学校応援団
・ 青少年健全育成活動
・ 地域防災教育

目指す学校
大志にいどみ 希望を燃やす 生徒と教師
～誠実でらす吉岡中学校～
(1) 生徒が主役となって活動している学校
(2) すべての生徒が誠実に取り組んでいる学校
(3) 安全で安心できる環境の学校
(4) 保護者や地域社会から信頼される学校
(5) 教職員が生きがいをもって活動している学校

目指す教師
〇教師は、子どもに時にはやりたくない勉強をやらせ、
やりたいことを生徒指導上やらせないようにしなければ
ならない。また、やりたくなくても、やらなければ
ならないと気づかせ、やりたくても、我慢しなければ
ならないと分からせなければならない。そして、やら
なければならないことを自分からやらないようになり、や
ってはいけないことを自分でやらないようになる。こ
れが学校における学習であり、教師の仕事である。
〇「笑顔」と「誇り」と「信頼」そして「健康」
心の正しさを笑顔で表し、誇りをもって務め、信頼に
応えなければならない。そして、何より心身ともに健
康でなければならない。
〇これらのことを失敗を恐れず挑戦し続けなければならない。

生徒の実態把握
絶えず生徒理解に努める。

学習指導の改善
学習内容に明確にした授業を行う。

教室環境の整備
美しい、潤いのある環境づくりに
努める。